

令和5年度京都府留置施設視察委員会の活動概要等

1 活動概要

- (1) 視察先
25留置施設
- (2) 委員が面接した被留置者
8人
- (3) 被留置者が委員会に提出した意見・提案書
8通
- (4) 会議の開催
3回

2 委員会意見と留置業務管理者が講じた措置

| 委員会意見 | 講じた措置 |
|----------------|---|
| 適切な投薬管理と処方薬の理解 | <ul style="list-style-type: none">・ 被留置者の処方薬については、被留置者ごと、服薬する時間帯ごとに分けて保管管理するとともに、投薬の際には、複数の留置担当官による投薬確認を行うなどの誤投薬防止の措置を講じた。・ 処方薬と併せて、医療機関から交付される薬剤情報提供書面を被留置者に提示するなど、被留置者が服用する処方薬について理解できるよう配慮した。 |
| 自弁購入物品の拡充 | 留置施設内で使用する日用品や嗜好品について、要望の多い化粧水を追加し、菓子類・飲料の種類を増やしたほか、補食についても新たなメニューを追加するなど、自弁購入物品の拡充を図った。 |